

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和7年7月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
1	20250701	有限会社鼓松(法人番号8210002014069) 代表者時岡明秀	福井県大飯郡高浜町宮崎43号27番地	本社営業所	福井県大飯郡高浜町宮崎43号27番地	事業停止(124日間)及び文書警告	道路運送法第9条の2第1項	令和6年12月17日、監査方針に基づいて、監査を実施。13件の違反が認められた。(1)運賃料金変更事前届出違反(道路運送法第9条の2第1項)、(2)運賃料金、運送約款の揭示義務違反(道路運送法第12条第1項)、(3)営業区域外旅客運送違反(道路運送法第20条)、(4)運送引受書記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2第1項)、乗務時間等基準告示の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項)、(6)点呼の実施義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第1項及び第2項)、乗務時間等基準告示の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項)、(8)運行指示書の作成義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2第1項)、(9)運行指示書の記載事項等不備(旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2第1項)、(10)定期点検整備等の未実施(旅客自動車運送事業運輸規則第45条)、(11)整備管理者の研修受講義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第46条)、(12)運行管理規程の記載不適切(旅客自動車運送事業運輸規則第48条の2第1項)、(13)輸送の安全にかかわる情報の公表義務違反(道路運送法第29条の3)	61	61
2	20250708	株式会社AceLiner(法人番号8210001011216) 代表者谷口英一	福井県三方郡美浜町山上77号峰広11番2	本社営業所	福井県三方郡美浜町山上77号峰広11番2、18番12、30番4	文書警告(処分日車数40日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項	令和6年11月27日、監査方針に基づいて、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項)、(2)点呼の記録義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)、(3)点呼の記録の記録事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)、(4)点呼の状況の録音及び録画記録の記録事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第6項)、(5)運行指示書の記載事項等不備(旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2第1項)、(6)運行管理者補助者の選任解任届出違反(旅客自動車運送事業運輸規則第68条)	4	4

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和7年7月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
3	20250708	株式会社JN(法人番号3180002080862) 代表者藤浪勝弘	愛知県稲沢市高重中町12番地	本社営業所	愛知県稲沢市高重中町12番地	文書警告(処分日車数30日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	旅客自動車運送事業運輸規則第26条第1項	令和7年2月27日、監査方針に基づいて、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運行記録計による記録義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第26条第1項)	3	3
4	20250730	久居交通株式会社(法人番号4190001001371) 代表者伊藤正次	三重県津市久居新町1025番地1号	本社営業所	三重県津市戸木町字多度4113番地37号	輸送施設の使用停止(60日車)	道路運送法第20条	令和7年3月10日、監査方針に基いて、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)営業区域外旅客運送違反(道路運送法第20条)	6	6